

平成 27 年

# 富岡町議会会議録

第 1 回臨時会

1 月 30 日 開会・閉会

富岡町議会

## 平成27年第1回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 1月30日（金曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	1
○出席議員 .....	1
○欠席議員 .....	1
○説明のため出席した者 .....	1
○事務局職員出席者 .....	2
開    会（午前 9時59分） .....	3
○開会の宣告 .....	3
○開議の宣告 .....	3
○議事日程の報告 .....	3
○会議録署名議員の指名 .....	3
○会期の決定 .....	3
○町長挨拶 .....	3
○議案第1号 工事請負契約について .....	4
○議案第2号 工事請負契約について .....	6
○議案第3号 工事請負契約の一部変更について .....	10
○閉会の宣告 .....	13
閉    会（午前10時40分） .....	13

第 1 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 平成27年第1回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成27年1月30日（金）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 工事請負契約について  
日程第4 議案第2号 工事請負契約について  
日程第5 議案第3号 工事請負契約の一部変更について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（12名）

2番	堀本典明君	3番	早川恒久君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	11番	高橋実君
12番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（2名）

1番	山本育男君	13番	三瓶一郎君
----	-------	-----	-------

---

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
参事	緑川富男君

企 画 課 長	菅 野 利 行 君
参事兼稅務課長	齊 藤 真 一 君
参 事 兼 生 活 環 境 課 長	横 須 賀 幸 一 君
参 事 兼 産 業 振 興 課 長 (併任) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	阿 久 津 守 雄 君
参 事 兼 復 興 推 進 課 長	高 野 善 男 君
参事兼復旧課長	郡 山 泰 明 君
教 育 総 務 課 長	石 井 和 弘 君
い わ き 支 所 長	渡 辺 弘 道 君
生 活 支 援 課 長	林 志 信 君
参 事 兼 大 玉 出 張 所 長	三 瓶 保 重 君
住 民 課 長	伏 見 克 彦 君
総 務 課 長 補 佐	志 賀 智 秀 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 和 久 君

---

○事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 臣 克
事務局庶務係長	大 和 田 豊 一

開 会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、1番、山本育男君、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ております。あわせまして、4番、遠藤一善君より遅参届が出ております。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回富岡町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

5番 安藤正純君

6番 宇佐神幸一君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。平成27年第1回富岡町議会臨時会を開催する

に当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、公共下水道（富岡川以北）2工区災害復旧工事請負契約及び椿屋第1ため池災害復旧工事請負契約の仮契約が調いましたので、工事請負契約についての2件について、並びに昨年11月に議決を受けました公共下水道（富岡川以南）6工区災害復旧工事の工期変更による工事請負契約の一部変更についての1件の計3件について上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

---

○議案第1号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第1号 工事請負契約についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、11番、高橋実君の退席を求めます。

〔11番（高橋 実君）退席〕

○議長（塚野芳美君） 総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第1号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町公共下水道災害復旧に係る公共下水道（富岡川以北）2工区災害復旧工事請負契約の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） おはようございます。それでは、議案第1号 工事請負契約についての内容を説明申し上げます。

今回の工事請負契約は、公共下水道施設である污水管渠の復旧を公共災害復旧事業により施行するものであります。

資料1ページの議案第1号資料1をごらんください。工事の名称、公共下水道（富岡川以北）2工区災害復旧工事。工期、着工、議決の日から3日を経過する日。完成、平成27年8月31日。工事請負金額5,400万円。契約の相手、富岡町大字本岡字王塚332番地の3、株式会社高葉建設であります。

次に、資料4ページの議案第1号資料2をごらんください。今回の工事施工区域を位置図に赤丸で表示しておりますが、富岡第二小学校と町民総合グラウンド東側の町道区間を開削工法による復旧延長456.31メートルとなります。

資料右側の工事概要をごらんください。汚水管渠復旧延長448.21メートルは、管渠径350ミリメートルの硬質塩化ビニール管の布設となります。舗装仮復旧工事は、508.6平方メートルの施行となります。

次に、概略工程表ですが、工種ごとの計画をお示ししておりますように、8月末日の完成に向けて業務を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いいたします。

〔10時05分4番遠藤一善議員入場〕

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） いよいよ公共下水も大半がこれで直ってくるのかなと思うのですが、この工程表を見ますと3月21日から現場の工事に着手するということなのですが、前段の約2カ月準備工で入っていますので、かなり余裕ある事業なのかなと思うのですが、まず1点は後で工期延長なんてないのかなと。その1点と、あとは4月に夜の森の桜、困難区域は別にしても、あの辺にかなり住民が殺到する時期があるのかなと思うのですが、これ全面交通どめでやるのか、片側通行でやるのか。片側通行だとすれば、その辺を十分今後請け負う業者のほうに徹底しないといろんな問題が出てくるのかなと思いますので、その辺はどう。今からのいんな話だとは思いますが、執行部のほうではどういうふうを考えているのか、お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の3月までの準備工に若干余裕があるようですがというようなご質問ですが、当然全体的に今こういう震災の状況の中で資材とか作業員の確保に困難であるというようなことが現実にあるわけです。若干安全日数としては見ております。十分この工期の中ではできるというふうには見ておりますが、それは特段の状況の変化がなければこのように対応していきたいというふうを考えております。

それと、桜まつりというか、桜鑑賞のために通行の車が出てくるのに例えば全面通行どめだと支障になるおそれがありますが、ただこの計画の中では今のところ片側通行ということで考えております。特段の状況変化がなければ片側通行で施行させていただきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

これをもって質疑を終了いたしました。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11番、高橋実君の入室を許可いたします。

〔11番（高橋 実君）復席〕

---

○議案第2号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第2号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第2号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、椿屋第1ため池災害復旧に係る椿屋第1ため池災害復旧工事請負契約の仮契約が調いまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第2号 工事請負契約について内容の説明を申し上げます。

今回の工事請負契約は、農業施設の椿屋第1ため池災害復旧工事であります。

資料1ページの議案第2号資料1をごらんください。工事の名称、椿屋第1ため池災害復旧工事。工期、着工、議決の日から3日を経過する日。完成、平成27年11月30日。工事請負金額5,464万8,000円。契約の相手、富岡町大字上手岡字下千里220番地、桂建設株式会社であります。

次に、資料4ページの議案第2号別紙資料2をごらんください。平面図ですが、図面上部はため池の裏側のりとなり、下部は貯水側となります。また、平面図が小さいことと構造物が重複し見づらいことから、資料右側の工事概要にて主なものを説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

土工の掘削は、資料5ページをごらんください。図面上段の掘削断面図により施工する数量となっております、3,850立方メートルとなります。

次に、斜樋・階段工は、資料5ページの下段、断面図右側に斜樋管5.5メートル、階段工17メートルということであらわしております。

底樋工は、資料5ページの断面図下段に管径600ミリメートルのヒューム管38.9メートルをコンクリート巻き立てでの施工となります。

波除工は、資料4ページをごらんください。図面下部のハッチ部となる箇所の張りブロックにより299.5平方メートルの施工となります。

次に、資料4ページの概略工程表ですが、工程についてはお示しのとおり3月下旬から土工の掘削を初めに、工種ごとの計画となり、構造物で11月上旬の波除工が最後となり、片づけを行い、11月末には事業完了の見通しとなります。

説明は以上であります。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） ため池ということ以前から懸念があったと思うのですが、放射性物質のどのぐらいの量が出ているのかというのは確認をされているのかどうか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまの質問ですが、数値的にはちょっとまだ私のほうでは把握はしていませんが、ただいま除染の一つということで、椿屋ため池は市街地というか、住居地域に近いということで、今水もないことから、除染というか、そういう放射性物質の除去ということ国に交渉中でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） やっぱり健康被害というのが非常に懸念されると思いますので、この請負業者さんのほうで調査されるのかもしれませんが、そういった場合には費用的なものは町のほうで見ることができるのかどうか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 当然本来は除染の一環ということで、国でやっていただければそういうことが発生しないわけですが、国と交渉して、どうしてもだめだということであれば、当然作業員の健康管理も加味しなければならぬので、当然町の工事の中で対応せざるを得ないというふうには考えております。

○議長（塚野芳美君） 2番、堀本典明君。

○2番（堀本典明君） まず、どのぐらいの線量があるか確認をする作業があると思いますので、それもし業者さんでやられるのであればきちんと費用的なものも対応して、もし高いもので除染等業務に当たるような場合には、そういうところでまた別途費用がかかってくると思いますので、その辺もきちんと町のほうでも対応していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長、線量の管理が町のほうでかかわるかどうかということも含めてお答えください。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 当然町としては工事発注しているからにはそういう線量の数値も把握していかなければならないというふうには理解しております。ただ、今ため池、さっきも言っているように今環境省との調整をしていますので、その辺どうしても環境省のほうで対応が遅く、工事に影響があるということであれば、今議員がご指摘のとおり対応していきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませぬか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 今の関連になると思うのですが、本来入札にかける前にそういう数字きちっと把握しておくべきだと思うし、今までのデータで椿屋のため池の堤体幾ら、何ベクレルあるか、多分出ていると思うのですよね。そういうものもきちっと調べないで安易に発注すると、後でまた契約変更とかいろんな部分が出てきてしまうのかと思うのですが、その辺出ていないのですか。堤体のベクレルの数字とか。

あと、放射能20キロ圏内に関しては、今度管理が6,600円に下がったのですか。そういう部分でできるかどうか。多分その部分でやらなくてはいけないのかなと思うのですが、ベクレル数字が高かったりまったりすると環境省と話し合いのもとで金額が増額になるなんていうケースはあるのですか。多分そういうことは考えられないと思うのですが、どうなのでしょう。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当然まず1点目の発注に当たって、原則は除染を終了後発注するというを以前からの目標としております。当然今除染のため池の中の水面の部分について、国のほうがやるかやらないかということをお願いしているところですが、我々とにかく除染を先行してやってほしいということで今進めて

おります。数値的な話ですが、数値的なものは出ているとは思うのです。私ちょっと把握していないということでご理解いただきたいと思います。当然そういうものなしに先行して工事発注するという事はないので。大変失礼ですが、今回ちょっと私数値を把握していないということでご理解いただきたいと思います。大変申しわけございません。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） ありがとうございます。

今まで公共事業を除染最優先にして、その後発注してきたのかなと思うのですが、今回に限り除染をやらないうちに仕事を出すって、何か緊急性があったのかなと思うのですが、道路がああ状態では当然緊急性、もう4年たちますので、もう先を見据えた場合には早急に直さなくてはならないという状況はわかりますが、その辺をきちっとやらないと、1号議案で言ったように、またでは除染しますから工期このくらいくださいよとって、最終的にはまた工期延長なんていう話になる可能性は大なのかなと思いますので、その辺をきちっと先行して除染するならするようにしていただかないと、なかなか臨時議会開いてまで工事承認するのに、けつが見えないような状況では、実際みんなが困ると思うのです。

あと1つは、例えばベクレル数字が高いとすれば、そういう残土が上がっていくわけですから、現在までは割かし残土置き場に対しても、川北、川南に対してもそんなに強い数字のものは上がってきていないのかなと思うのです。それが安易にそういう強いものが上がってくることによって、全部に被曝させてしまうというおそれも出てきますので、その辺を十分先行除染してもらいなさきちっとしてもらおう。しないのであれば、例えば高いとすれば、それはまた別枠で、どこかにストックするような状況を考えていただかなければならないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） いや、お答えください。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまのご指摘もっともだと我々認識しております。当然残土というか、発生する土について、高いものについては別個にそういう特殊性のある袋に詰めて、別個に保管するのが当然と認識しておりますので、ご理解いただいて作業を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 全員起立であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第3号 工事請負契約の一部変更について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案第3号 工事請負契約の一部変更についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第3号 工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

本議案は、平成26年11月26日町議会の議決を受けた公共下水道（富岡川以南）6工区災害復旧工事について資材調達等に時間を要することから、工期の延長を行うため、議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第3号 工事請負契約の一部変更について、内容の説明を申し上げます。

今回の工事請負変更契約は、平成26年11月26日の臨時議会において工事請負契約の議決をいただいた工事の工期変更となります。

資料1ページの議案第3号資料1をごらんください。工事の名称、公共下水道（富岡川以南）6工区災害復旧工事。第1条、完成工期を平成27年6月30日に変更するものです。契約の相手、富岡町大字上手岡字下千里220番地、桂建設株式会社であります。

次に、資料2ページの議案第3号資料2をごらんください。本工事は、公共下水道の汚水幹線管渠の末端付近であり、埋設深も深く、特殊工法の推進工法での施工となっております。その資材等を確保する調整に時間を要していることから、当初契約工期内での完了が困難であるとするため、未工期

の平成27年3月25日を平成27年6月30日に変更するものです。

概略工程表は、上段の黒が当初工程で、下段の赤線は変更工程となります。工種ごとの計画により施工し、末工期の平成27年6月30日完了に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 幹線橋梁工事の末端付近ということは当初からわかっていたわけですよね。それで、今までもこの推進工法というのは町では採用しておりますよね。この中央付近とか6号線の岡内から曲田にかけてのところとか、いろいろ推進工法でやっておりますよね。当初からなぜこれは開削工法ではなくて推進工法を見なかったのかどうか。今になってちょっと深い、開削難しいからということで、要するに推進工法に変えたということは、その辺ちょっと詳しく説明お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまの質問ですが、この工事については当初から推進工法ということで去年の11月の臨時議会で承認を得たところでありますが、ただ推進工法ということであって、今いろんな震災の関係で、どうしても推進工法というのは特殊なものですから、その業者さんとか、そういう関係する資材の調整にちょっと時間を要しているということで、今回準備工に時間を費やすような計画で変更させていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 昨年11月からこれは当初から推進工法ということ言われていますが、ですからいろいろこういう震災で資材が入りにくいかいろいろ難しいとかいうことはありますが、この工期というのを定めるときにもうその辺は織り込んでいなかったのかどうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初から推進工法での工期にはかなり厳しいものがあるというふうには認識しておりました。それで、12月の定例会の予算編成というかのときにこの工区を含めて工事の、要は工事に対しての繰越明許費ということで予想されていたものですから、承認をいただいたということでございます。それで、その後いろいろ調整して、6月末日までにはできるということで、今回ある程度はつきりしたものですから、変更させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） これきょうの案件みんな工事承認なものだから、私の委員会の物件なのですが、繰越明許費で当然その時期には9月末くらいまでという考え方あったと思うのです。町長のいろんな席の挨拶の中で、何とかお盆前には上がるだろうと、お盆には供用開始できればいいなという言葉聞いていたものですから、安心していたのですが、また大幅に工期詰めて、6月いっぱいこれ決まるような話になっているのですが、本当にできるのですか。できるのであればいいのですけれども、こういう工程表書いて、あと業者を追い詰めるようなことになったら私困るのかなと思うのです。ここに来て、今まで町長の話いろいろ聞いていましたが、お盆絡まりという話を聞いていて、45日くらいいきなり詰まってきたのです。かなり業者にとってはこれ厳しいのかなと思うのですが、当然業者さんともいろいろ話した結果がこういうふうになったのかなと思うのですが、十分工期的には大丈夫だよというのであれば理解しますけれども、その辺どうなのでしょう。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまの質問にお答えいたします。

当然今議員ご指摘のとおり、当初の目標である我々10月という目標を設定しましたが、幾らでも短縮したいということで仕事を進めてまいりました。今言うようにこういう工事に負担がかかるとそういう目標達成できないのではないかと懸念されるのは当然だと私どもも理解しております。それで、今議員からも出たように、契約成立後に当然こういう準備工に時間がかかるということも多少理解しておりましたので、業者のほうと工程打ち合わせをしております。その中でこの期間で対応できるということだったものですから、とりあえず安全日も若干見ておりますが、6月30日までの工期ということをご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 業者さんとも話し合い済みということで大変安心しましたが、私見るところだと準備工の中で資材現場搬入ありますが、11月30日から3月31日まで赤線で引いてありますけれども、変更の赤線で。今現在1月終わろうとしている時期に、資材現場に搬入なされていますか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） 現在のところ、要は工程の調整とか、そういう作業工程の打ち合わせとかで、現場のほうにはまだ資材が入っていないというふうに私認識しておりますので、よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 当然これは粗工程表だから、しょうがないといえばしょうがないのですが、資材の搬入は搬入する気であれば二、三日で品物さえそろえば搬入できるのでしょうか。この工程表見ると立て坑設置なんか鉄板とかケーシング……それはずっと後になるのか。それにしてもちょっと搬入が11月30くらいから見ていて、1月末で入ってこないというところかなり私は厳しいのかなと思うのですが、できるということであれば、それは構いませんので、できるだけ工事に余裕持って

完成するように極力努力していただきたいと思います。要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 済みません。今いろいろ事故が発生しているところが、富岡町の現場でも1回ありましたが、このところもちょっと深いということで推進工ということになっているわけですが、現場の安全管理については、町のほうとしては担当課のほうとしてはどういう体制をとって改善していこうというふうになっているのか、ちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） ただいまの質問にお答えいたします。

当然以前にも議会で報告したように、うちのほうで発注している工事で事故があったということがあります。その中で当然業者のほうにはくれぐれもそういうことのないようにという、個々に相談とか、指導したり、あとは今度2月の4日にそういうものも含めて関係する業界の方に集まっていたいて、その中でそういうものも含めて指導していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 工事請負契約の一部変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成27年第1回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時40分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 安 藤 正 純

議 員 宇 佐 神 幸 一